

宇治市における産業施策の成果と課題

【工業関係】

個別施策の成果と課題

企業立地促進助成金**成 果**

市内に事業場を新設、増設する企業に対して、投下固定資産額の一部や固定資産税相当額の一部、雇用人数に応じた助成金を支給することを通じて、新たな立地や拡張、雇用を促進してきた（平成 14 年度以降～市内への新規立地：14 件、市内企業の拡張や移転：22 件）。

ベンチャー企業の育成**成 果**

市が所有するベンチャー育成工場により製造業の創業の場所を提供するとともに経営サポートを行ってきた。卒業企業 11 社のうち市内に事業所を設けた企業は 1 社のみとなっている。

課 題

新設、移転とも市内に新たな事業用地がほとんどなく、市内企業が市外へ転出するケースも発生している。ベンチャー育成工場に併設された産業振興センター（ホール、会議室等）も十分に活用できていない。

補助金制度**成 果**

展示会出展、従業員の資格取得、特許権の取得や研究委託のための費用を助成。

課 題

展示会への出展等のきっかけになってきたが、制度自体が市内企業へ十分周知されていない。補助対象の取組が今のままで良いのかも要検討。

合同企業説明会**成 果**

平成 28～29 年度に各 1 回ずつ製造業を集めた説明会を京都市内で開催し、主に新卒者と企業のマッチングの機会を設けた。（各年度とも 16 社が参加、現時点で雇用につながった人数：計 2 名）

課 題

知名度が低い企業が多く、参加者（学生等）を集めることが年々厳しくなっている。開催回数が年 1 回のみで参加企業数も限られている。

その他の課題

- ・個々の企業のニーズが把握できていない。
- ・技術提携など産学連携を促す取組ができていない。

【商業関係】

個別施策の成果と課題

創業支援に関すること

成 果

創業者に対して、創業に要する経費の一部を補助することにより、事業基盤の安定に一定寄与しただけでなく、商店街等の地域との連携や、他事業者との連携を促すことにより、地域経済の活性化に寄与している。(平成29年度：5件)

課 題

事業開始間もない事もあり、制度の周知が課題であり、申請件数が少ない。移住・若者・市内雇用等の市が重点的に取り組むべき内容に対し補助金の加算を行っているが、宇治市で創業するインセンティブになっているか検証が必要。

融資に関すること

成 果

市独自の低利融資制度(マル宇)を設けるとともに、マル宇や他の融資制度の保証料及び利子を補給することにより、中小・小規模零細事業者の負担をさらに軽減し、経営の安定を図っている。

制度名 (実施主体)		マル宇 (宇治市)	マル経 (日本政策金融公庫)	開業・承継資金 (京都府)
利子率		1.4%	1.11%	1.2%
補給額	利子	全額	全額(上限1.4%)	-
	保証料	1/2	-	1/2

課 題

低利融資制度に加えて、利子や保証料を補給している制度のあり方について検討の必要がある。

商店街の振興に関すること

成 果

商店街等が行うイベント等の活性化対策事業や情報化対策事業に対して事業に要する経費の一部を補助しており、商店街を中心に集客や収益アップに一定寄与している。(平成29年度：補助件数12件)

課 題

毎年同じ事業に対して補助金を交付している事も多く、商店街等が自立する仕組みとなっていない。

商業等の経営支援に関すること

成 果

市内小規模事業者の経営改善強化を図るため、宇治商工会議所が行う相談・指導等の事業に補助しており、平成 29 年度はのべ 4,500 件を超える相談業務を実施した。さらには、商業分野における経営改善や販路開拓、人材育成等を図るために、宇治商工会議所が実施する事業に対して事業費の一部を補助しており、台湾への販路拡大や市内地場産品の国内外のバイヤーとのマッチング等を実施した。また、宇治商工会議所を指定管理者に指定しており、商工業振興の中核施設である宇治市産業会館は、会議・研修や地場産品の展示・紹介等に幅広く利用されている。

課 題

現在、宇治商工会議所による支援は商業支援が中心となっており、製造業への支援のあり方について検討の必要がある。また、産業会館については全体的に利用者が減少傾向であり、展示スペースがあるものの、市内企業の有効な情報発信の手法について検討の必要がある。

商業等の人材確保に関すること

成 果

ハローワーク宇治、宇治商工会議所と連携し、市内企業が参加する会社説明会を平成 27 年 11 から月 1 回開催しており、これまでのべ約 130 社、のべ約 250 人の求職者に参加いただいております、20 人を超える採用につながっている。

課 題

近年、有効求人倍率が特に高い状態が続く中、求職者の参加が少ない状況が続いており、開催手法や効果的な広報について検討の必要がある。

【農業関係】

個別施策の成果と課題

補助金制度、各種制度

【茶】

成 果

品評会の奨励金支給、伝統的製法や手摘み支援、宇治茶おもてなし条例の策定、碾玉（宇治市内産ブランド茶）の開発、茶業関係組織等への補助等により、高品質な茶葉の生産振興とともに、各賞の受賞等市内外へ一定PRすることができた。

課 題

国内での高級茶の需要が減少しており、市内産茶葉の高品質を維持しながら高価格で流通できるように生産農家や加工販売業者等と地域一体となった取組が必要。

【農業（米、野菜、花き、畜産等）の関係】

成 果

転作時の奨励作物（ブロッコリー、とうがらし等）への上乗せ支援により奨励作物が盛んに栽培されている。また、野菜等経営安定対策、直売会・食育講座の開催、メール登録者への情報発信等により、市内産物の生産振興を図った。安定した営農支援のため、農道・水路等の維持管理や農地関連制度は経常的に実施。

課 題

宇治市特産をイメージする農産物がなく、奨励作物の認知度も低い。市民が市内産の農産物を購入する機会が少ない。

担い手の育成

成 果

新規就農者への補助制度、認定農業者の営農計画の実践、農コン（後継者のお見合い）等により、制度を積極的に活用する新規就農者が増加し、生産者との信頼関係を構築している。

課 題

農業従事者の減少や高齢化により商品開発等経営改革に取り組む農家は少ない。茶の摘み子等繁忙期の短期労働力の確保が難しい。優良な農地面積が少なく、農地を所有していない就農希望者は参入しにくい（市内圃場での新規就農研修事業の実績はない）。認定農業者を中心に、多角的な経営視点を持った農業者の育成も必要。

その他の課題

- ・茶以外は飲食・加工・観光等他産業との連携が十分でないため、新たな農産物へのニーズの掘り起しと情報共有による販路のマッチングが必要。
- ・国、府主導の事業が多く、市の業務も個別・縦割りになりがちであるため、複数年計画による横断的で柔軟な事業実施が必要。
- ・同じ地域でも生産者によって経営条件が異なるため、営農に対する意識に差がある。
- ・個人的な取組だけでは公益性のある施策が絞りにくいため、地域や組織的な取組と関連付けていく仕組みが必要。